

# 公益財団法人大阪府国際交流財団（OFIX）次期「中期経営計画について 概要版

【策定の背景】 来阪外客数の急増、外国人労働者の増加、災害時多言語支援ニーズの顕在化など、大阪の国際化施策をとりまく環境が大きく変化  
国際化施策に係る今日的課題に対応し、「大阪都市魅力創造戦略2020」に掲げる目指すべき都市像「出会いが新しい価値を生む多様性都市」等にふさわしい環境整備の必要性

【方向性】 財団の持つノウハウやネットワークを活かし、財団存続に伴う「事業基盤の確立」と「多文化共生機能の強化」に取り組む  
「言葉の壁」の解消に向けた地域における情報の多言語化等の強化を目標に、専門的なノウハウのさらなる向上とネットワークの拡充を目指す

## 【中期経営計画の計画期間である平成30年度から平成34年度までの5年間の取り組み】

### （1）重点化事業

（新規事業のみ）

国際交流財団として培ってきたノウハウやネットワークを活かし、「国際都市大阪」にふさわしい環境の整備に取り組みます

- ① 『安心・快適に暮らす』 外国人相談の強化（P13～P14）
  - ・ 「府内自治体窓口」通訳サービスの立ち上げ  
（府内自治体窓口の外国人住民サポートの強化）
  - ・ 「やさしい日本語」に関するネットワーク会議の立ち上げ  
（普通の日本語よりも簡単に判りやすい「やさしい日本語」への取り組みを府内国際化協会などととも展開）  
⇒〔目標〕「やさしい日本語」関係研修の実施 4回/年
  - ・ 地域合同相談会の共催  
（複数の市町村や行政書士等の専門家が参加）  
⇒〔目標〕地域合同相談会の実施 3回（相談者60名）/年
  - ・ 観光分野（大阪観光局等）の研修実施等  
（ノウハウとネットワークを活用し、インバウンド観光客の安心等に貢献）  
⇒〔目標〕研修受託2回/年、講師派遣10回/年
- ② 『安全に暮らす』 災害時多言語支援の強化（P15）
  - ・ 府内国際化協会等による「災害時ネットワーク」の連携促進  
⇒〔目標〕国際化協会等との研修、研究会等の実施 3回/年
  - ・ 防災・災害時多言語アプリの提供

### （2）推進体制の強化

（新規事業のみ）

各事業の「推進体制の強化」と将来を見据えた「多文化共生機能の強化」に向け、組織体制づくりを進めます

- ① 『ボランティアの拡充・スキルアップ』（P16）
  - ・ 大学等との連携によるボランティア説明会、研修の実施
  - ・ 「CARES-Osaka」との連携による新たな事業（ボランティア登録会等）の実施に向けた検討・実施  
⇒〔目標〕連携協定（大学・大阪府・OFIX）締結 1件/年  
災害時通訳・翻訳ボランティア 新規登録 30名/年
- ② 『人材の確保・育成』（P17）
  - ・ 「多文化共生マネージャー」資格取得職員の増員  
⇒〔目標〕平成34年度までに、多文化共生マネージャー5名体制  
（災害時の体制強化も兼ねる）
- ③ 『拠点機能の整備』（P17）
  - ・ 府内国際化協会等の連携に向けたセンター機能の整備  
（「多文化共生機能の強化」に取り組む関係機関職員やボランティア等が、情報交換や研修などへの参加を通じて、相互に交流・連携を行なうための拠点）  
⇒〔目標〕平成32年度までに「大阪府多文化共生連携センター」（仮称）を開設

### （3）既存事業の見直し

- ① 大阪の国際化戦略アクションプログラム事業（P18）
- ② エセック経済商科大学院大学生研修支援事業（ 〃 ）
  - ・ 財団存続に伴い、府への一元化を図る  
⇒〔目標〕平成30年度から府に一元化
- ③ 大阪府堺留学生会館オリオン寮（P19）
  - ・ 大学等への移管を軸にあり方検討  
⇒〔目標〕平成32年度までに方向性を確定

### （4）財政基盤の強化（収入の確保）

財政基盤の強化を図ることにより「基本財産を維持」し、「スリムで専門性の高い組織体制を確立」します

- ① 受益者負担の導入（P19）
  - ・ 国際理解教育外国人サポーター謝金への受益者負担導入
- ② 受託事業の適正化（P19）
  - ・ 翻訳業務等受託時の事務経費の加算
- ③ 収入確保対策（P20）
  - ・ 各種研修受託及び講師派遣、寄附金・補助金等の確保  
⇒〔目標〕①～③の効果額 900万円/年

平成35年度に目指す姿（P24～25）

外国人相談窓口を常設する市町村の増、多言語や「やさしい日本語」による情報提供、大規模災害に備えた取組みの推進などを通じ  
▶ 誰もが身近で簡単に多言語による行政情報へのアクセスが可能な大阪  
▶ 災害時に在在外国人の安全が確保されている大阪

ボランティアリーダーの養成や府内国際化協会等の人材育成支援などを通じ  
▶ 大阪の多文化共生拠点に向けた機能を発揮

収入の確保の取組を継続し、基本財産を維持しつつ、管理費（経常費用）の削減を実現し、  
▶ 財政基盤の強化

平成35年度以降の将来像（イメージ）

### 「多文化共生の拠点機関」

広域にネットワークを築き、市町村・地域国際化協会、NGO/NPO等の多文化共生機能に係る活動を支援